

海の観光拠点の整備方針等

現時点での海の観光拠点の整備方針等は以下のとおりである。今後、本業務委託プロポーザルにおいて提案を求める拠点整備の配置計画等の素案を基に、検討委員会の検討結果を踏まえながら、本業務仕様書及び特記仕様書に規定する業務内容を通じて、実現可能性の高い計画を作成するものとする。

1 海の観光拠点の必要性

課題	期待	海の観光拠点整備によって得られる(見込)効果
豊かな自然環境や農林水産業の産業資源、文化財などの歴史的資産のさらなる活用	地域の資源やつながりを観光に活用	・海側観光の魅力創出による入込客数の増加 ・大山から海、海から大山へ相互送客による周遊性を高め滞在時間を延長
大山町のシンボルである大山を主軸とした広域連携による体験型観光の展開	体験型・交流型・滞在型観光が生まれやすい環境づくり	・海拔 0m から 1729m までのロケーションを生かした海側アクティビティに関するハブ機能 ・地域ニーズを踏まえることによる住民の交流や楽しむ機会の提供
観光を担う組織・人材の育成及び消費者に魅力を感じてもらえる商店づくりや多様化する消費ニーズへの対応	いつ行っても楽しいことがおこっている大山町の実現	・豊かな自然と四季折々のアクティビティを掛け合わせていつでも楽しい大山町の具現化 ・ガイドや商店等の担い手などの雇用創出 ・拠点整備による経済波及効果

2 事業地の現地状況及び利用状況

別紙参照。

3 海の観光拠点の整備方針

- ・御来屋漁港だけで全てのアクティビティを展開するのではなく、木料海岸や名和川河口周辺から御来屋漁港まで（位置図別紙）を面的に捉えて、町民が会員制アウトドアフィットネスやスポーツをすることができたり、観光客はそれらを体験アクティビティとして楽しめたりするような仕組みづくりを行うなかで、周辺の取り組みとリンクする観光拠点であること。
- ・御来屋で取り組みがあるアートなど地域の特徴を生かしながら、観光だけでなく住民の方々の生活や安全にも配慮し、藻場の再生やブルーカーボンの利用など子供たちの未来のために海の自然資源を守り生かして持続可能な社会につなげる観光拠点であること。
- ・長い海岸線を持つ大山町の海側エリアの情報拠点であり、海側で面的に行われる海側のアクティビティによる海側観光と山側観光を結びつけ、当町の海と山の距離が近いという特徴を生かした町全体の活性化につながる観光拠点であること。

事業地の現地状況及び利用状況



位置図

